

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 鳴門市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	884	892	—	—	—	1780
経営耕地面積	573	747	619	128	—	1320
遊休農地面積	72	41	41	0	0	113
農地台帳面積	1036	1132	1132	0	0	2168

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1193
自給的農家数	350
販売農家数	843
主業農家数	423
準主業農家数	70
副業的農家数	351

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2223
女性	1036
40代以下	202

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	412
基本構想水準到達者	86
認定新規就農者	8
農業参入法人	27
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1780ha	996ha	55%
課 題	認定農業者等の担い手への農地利用集積は、規模拡大による収益が得られやすい作物を中心に利用権設定等を推進することが効果的であるが、地域や筆毎に農地の条件が異なることや近年の生産資材費等の高騰により加速度的な利用集積を図ることは困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1295ha	996ha	42ha	76%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	主に6月及び12月に利用権設定等促進事業による担い手等への利用集積を図るとともに、農地中間管理事業でのマッチングを推進する。また、経営所得安定対策等の推進により販売農家への利用集積を促進する。
活動実績	農業再生協議会等の関係機関と連携し、利用権設定制度と併せて、農地中間管理事業の周知及び、利活用の推進を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	生産者毎の意向や農地情報を聞き取り、農地の特性と担い手の経営内容に即した農地の利用体系の確立に向けた利用集積を図ることができた。
活動に対する評価	集積達成状況は76%であり、前年度と比較して低下した。集積率は55%となっており、担い手への利用集積は進んでいない。今後も担い手育成と連動した農地利用促進活動に取り組む。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	3経営体	0経営体	2経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 1ha	0ha	0. 8ha
課題	農業の新規参入には、農地の確保・設備投資等の壁があり困難が伴うが、国補助制度等を活用しながら新規就農者が自立できる農業経営を継続できるよう、農協・県等の関係機関と協力して支援できる体制を整備する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2. 2ha	0. 8ha	36%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	国補助制度を周知・活用しながら、農協・県等と連携した農業技術・経営に関する指導や耕作農地の紹介、あっせん等に総合的に取り組むことで新規就農者の確保と営農の継続を図る。
活動実績	市内各農協及び県農業支援センターといった専門的なノウハウを持った組織と協力し、効率的に新規就農者の支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農協・県等と連携し、新規就農者に対して国補助制度の周知・活用を推進することができた。
活動に対する評価	市内各農協及び県農業支援センターといった専門的なノウハウを持った組織と協力し、新規就農希望者に対し、国補助制度をはじめとする支援の説明を行い、独立・自営就農者を2経営体確保することができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1780ha	98ha	5%
課 題	耕作放棄地の大部分は生産性・収益性の低い農地であり、現状のままでは担い手等への利用集積が困難な状況である。また、近年は、地域によっては担い手がほとんど存在しない集落もあることから、各筆毎の実情に即した対策が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
20ha	15ha	75%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	34人	8月～9月	10月～11月	
		調査方法	1筆ごとの現地確認により、利用状況を調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～2月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		34人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	155筆	調査数:	筆
		調査面積:	7ha	調査面積:	ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の未然防止に向け、農地の出し手・受け手の意向調査を進めたが目標を達成することはできなかった。
活動に対する評価	昨年度の利用意向調査を反映した上で、農地パトロールを実施し、計画的に調査を行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1780ha	0.7ha
課 題	優良農地に近接する違法転用については、産地の発展や農業生産への悪影響が特に懸念されることから、早期解消を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.7ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	指導強化月間を4月～6月に定め、現違反者への徹底指導を図る。また、通年体制で定期的にパトロールを行い、地区ごとの違法転用の未然防止と解消に努める。
活動実績	12月に現地確認を行うとともに、違反者への指導を行った。
活動に対する評価	違法転用の解消には至らなかったものの、今後も関係機関との連携による更なる指導の徹底を図る必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22件、うち許可 22件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付後、事務局職員が現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	付議の際、担当地区の農業委員が状況説明			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 39件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付後、事務局職員が現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	付議の際、担当地区の農業委員が状況説明			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	27 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	9 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	報告意識の希薄さによる。
	対応方針	今後も引き続き、督促を行っていく。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 455件 公表時期 令和3年12月 情報の提供方法:事務局備え付け
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 76件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,168ha
		データ更新:毎月の農地等移動情報を、税務課固定資産データと照合・確認 公表:
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--